

平成三十年十二月

平成三十年十一月文京区議会定例議会議案(三)

文
京
区

目 次

議案第三十五号	清水橋架替工事請負契約の一部変更について	1 頁
議案第三十六号	文京区立目白台運動公園の指定管理者の指定について	3 頁

議案第三十五号

清水橋架替工事請負契約の一部変更について
右の議案を提出する。

平成三十年十二月六日

提出者 文京区長 成 澤 廣 修

清水橋架替工事請負契約の一部変更について

平成二十九年十月二日契約第一万七千七百九十七号により締結した清水橋架替工事請負契約の一部を左記のとおり変更する。

記

一 契約の目的 清水橋架替工事

二 契約の方法 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の二第一項第八号の規定による随意契約

三 契約金額 金五億六千二百一十一万九千八百四十円
（変更前の契約金額 金四億九千七十六万八千二百円）

四 契約の相手方 松下・根津建設共同企業体
構成員（代表者） 東京都文京区本郷一丁目三十四番四号

株式会社松下産業

代表取締役 松下和正

構成員

東京都文京区千駄木二丁目四十八番四号

根津建設株式会社

代表取締役 鈴木龍児

(説明)

工事の内容の変更等に伴い、契約の一部を変更するため、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十条第一項第五号及び文京区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年三月文京区条例第十二号）第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

- 一 工 期 平成二十九年十月三日から平成三十一年三月二十九日まで
- 二 支出科目 平成二十九年 一般会計 土木費 道路橋梁費
平成三十年 一般会計 土木費 道路橋梁費

議案第三十六号

文京区立目白台運動公園の指定管理者の指定について
右の議案を提出する。

平成三十年十二月六日

提出者 文京区長 成 澤 廣 修

文京区立目白台運動公園の指定管理者の指定について
地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第三項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を左記のとおり指定する。

記

一 公の施設 東京都文京区目白台一丁目十九番・二十番

文京区立目白台運動公園

二 指定管理者 目白台運動公園パークアップ共同体

構成員（代表者） 東京都文京区関口一丁目四十七番十二号

一般財団法人公園財団

構成員 東京都中野区東中野三丁目二十番十号

日本体育施設株式会社

三 指定の期間 平成三十一年四月一日から平成三十六年三月三十一日まで

(説明)

地方自治法第二百四十四条の二第六項の規定により、本案を提出いたします。

